

説明会の出席人数等			
期 日	地 域	参 加 者	発 言 者
2月26日	明 科	75人	7人
3月 3日	三 郷	56人	4人
3月 4日	豊 科	64人	7人
3月 5日	穂 高	74人	10人
3月 6日	堀 金	55人	14人



2月26日 明科公民館



3月4日 豊科ふれあいホール



3月6日 堀金総合支所

サートホールのような大規模な建物はいらない。維持管理が大変である。

（市の回答） 現在、本庁舎等建設審議会に諮問し検討中である。

（意見） 市民ホールなどの附随施設の経費が、合併特例債のイメージ図の中に含まれていない。例えば建設した場合の建設費や維持経費が分からない。新聞では庁舎と一緒に建設してしまうようにも取れた。

（市の回答） 附随施設については、建設審議会ではまだまとまらない。市民ホールなども建設するのかもしれないがまだ決まっていない。

【市民アンケートについて】

（意見） 市民アンケートを実施したが、回収率50％は低い。市民の全員投票を考えてほしい。

（市の回答） 全員投票をするには、市民の皆さんが本庁舎建設に対して同じ位の理解度でなければいけない。現段階では考えていない。

（意見） アンケート4、470人を対象にして回収率が約50％ということも問題である。回答された人が2、239人だが、有権者が

ケートからも、ほとんどの人が窓口業務として支所を利用している。交付事務や相談業務は支所には必要だと考えている。

（意見） 職員を10年で104人削減する計画が3年で目標の半分を達成したということである。地域審議会の答申では総合支所は地域の拠点となるような組織にしてほしいという要望がある。人が減ってしまうと皆さんが望まれているような組織になっていかないのではないかと危惧する。地域で市民と触れ合う職員は少なくとも5年位はいてもらって、いろいろな悩みを聞いていただける正規職員の配置が必要である。

（市の回答） 職員の削減が急激に進んでいるが、市民にはできる限り迷惑をかけないようにしていきたい。

【職員について】

（意見） 本庁舎を建設した場合の職員の削減数が出ていない。本庁舎ができた場合には、2つ位の支所をなくす必要があると思う。そうすれば50人位は職員削減が図れると思う。このようなことを考えて本庁舎を建設してほしい。

7万9、100人であるのでこれと比較して少なすぎる。アンケートとしては不十分だと思う。市民全体にアンケートするとか住民投票も考える必要があると思う。

（市の回答） アンケートの回収率であるが、郵便による方式で約50％という数字は大変高い数字である。総合計画では約40％であった。この結果は統計学的にみても信用性のある数字である。

（意見） 4、000人程度のアンケートではアンケートになっていない。人口の何パーセントになっているのか。市民皆の庁舎を造るのに市民全員にアンケートをしないと意味がない。

（市の回答） 統計学的に信用の持てるようにアンケートの対象者を地域別の人口の5・7％を対象にした。アンケートは、白黒つけるというものではない。当初の対象者は2、000人位だった。建設審議会では統計学的に問題がなくてももう少し多い方がいいという意見から当初計画の倍の方を対象にした経過がある。傾向を見るためには充分だと思う。

（意見） アンケートは統計学に基づいて実施しているので、対象者の約4、000人は適切だと思う。

（市の回答） 合併時は850人の職員がいた。行政改革の定員適正化計画では10年で104人削減することになっている。昨年の4月の時点で785人になり、3年経過した時点で目標の半分を達成している。今後50人位を削減するという計画で進めているが、国、県からの権限委譲もあり、新たな業務も増えているため計画的に進めていきたい。

（意見） 職員の対応が悪い。（市の回答） 来庁された市民の意向に対してスピーディーに対応し、どの位満足して帰っていたか、どの位大切である。職員教育をしっかりとしていきたい。

※本庁舎等建設に関するご質問、ご意見は左記までお寄せください。
 図総務課庶務係
 TEL71・2000 FAX71・5000

第9回審議会のご案内

・日時 平成21年4月27日(月)
午後1時30分～

・場所 堀金総合支所
301号大会議室

審議会は傍聴できます。
ぜひお出掛けください。

（意見） 庁舎の建設場所は、地震などの防災面に配慮してほしい。（市の回答） 建設することになれば、活断層や地下水など、専門家の意見を聞きながら進めたい。（意見） 建設場所は、地理的な中心地を念頭においてほしい。交通手段も考慮してほしい。（意見） 場所の選定要件を教えてください。合併協定書や自治法に規定されている官公署が集まっている利便性があることは考慮しなければいけないと思う。（市の回答） 建設審議会に場所を検討するための資料提示をしてい

る。資料内容は、都市計画の中心、人口重心地、5総合支所の中心地、都市計画図、市民アンケートの結果などである。これらを踏まえて建設審議会で協議していく。（意見） 土地利用計画が策定されるがA地区、B地区に建設することとし、田園都市構想を掲げる安曇野市としては優良農地を2町歩、3町歩つぶすことは反対である。

【附随施設について】

（意見） 附随施設として、コン

（意見） 合併特例債を活用して庁舎を建設する場合、国からの補助が約7割あるようだが、合併して10年を経過すると交付税は減る。15年後からは合併による交付税の優遇措置はなくなるので、この時に約7割の補助があるか疑問である。

【合併特例債について】

（市の回答） 通常の交付税は、合併による優遇措置は10年後以降段階的に減り15年後にはなくなる。しかし、合併特例債で借りた部分の交付税措置は、国と自治体との約束事なので、この部分については保証されることになる。

【総合支所について】

（意見） 市民アンケートの結果、市民は窓口サービスの利用が中心であることから、支所の充実を求めている。本庁舎ができた場合、これらのサービスが受けられるか心配である。

（市の回答） 支所のあり方については、現在建設審議会で審議中であるが、支所を今すぐなくすというわけにはいかないと思う。アン